

入院のご案内

(精神科病棟用)



独立行政法人国立病院機構
やまと精神医療センター

TEL 0743-52-3081 (代表)

FAX 0743-52-8879

〒639-1042 奈良県大和郡山市小泉町 2815 番地

<http://yamato-hosp.jp/>

目 次

1. 病院の概要	1
2. 入院手続き	1
3. 入院生活に必要なもの	1
4. 持ち込み制限物品について	1
5. 入院生活について	2
1) 食事	
2) お薬	
3) 入浴	
4) シーツ交換	
5) 洗濯	
6) 電話の使用	
7) 喫煙	3
8) 貴重品の所持	
9) 災害に備えて	
10) 病棟生活での注意点	
6. 外出、外泊について	4
7. 売店について	
8. プライバシー保護について	
9. 面会	
10. 医療安全のために	5
11. 医療費、その他について	5
12. 見取図	8
13. 交通アクセス	8

入院に際しての基本的な事項を、御案内させて頂きます。

1. 病院の概要

当院は、精神障害、重症心身障害を対象とする精神科専門医療機関です。精神科病棟は主に男女混合で閉鎖病棟になっています。

2. 入院手続き

入院手続時にはマイナンバーカード（マイナ保険証）又は健康保険証・印鑑が必要です。医事受付にて「入院申込書」「身元引受書兼診療費等支払保証書」を記入し、提出してください。なお、精神保健福祉法に基づく入院となりますので、その他にも関連書類の記入が必要です。

3. 入院生活に必要なもの

入院時には下記の物を準備し、ご持参ください。なお、病状や状態により変わることがありますので、その都度、御案内いたします。

	物 品
身の回り品	コップ（プラスチック製）、履物（滑りにくい物）、ティッシュペーパー、老眼鏡
衣類	下着（5組程度）、タオル、パジャマ、普段着
入浴用品	シャンプー、リンス、ボディーソープ、洗面器
洗面用具	歯ブラシ、歯磨き粉、電気カミソリ、ヘアーブラシ等

全ての持ち物には名前を記入して下さい。

※パソコン・ラジオ等電化製品の持ち込みはご遠慮ください。

※紙オムツ・下着・タオル類の業者契約は、売店で受け付けております。

4. 持ち込み制限物品について

針・はさみ・ナイフ・カミソリ、爪切り等の刃物類、耳かき、ベルト、ひも、ライター、ガラス製品の持ち込みは禁止しています。

※入院時や外出泊後の帰院時に持ち物を確認させていただきます。

5. 入院生活について

1) 食事

- ・食事時間：朝食 7:30　昼食 12:30　夕食 18:00

・食事場所：各病棟の食堂をご利用ください。安静が必要な場合は各お部屋での

お食事になります。

- ・給茶器がありますのでご利用できます。



2) お薬

- ・入院まで服用・使用されていたお薬とお薬手帳は入院時、持参ください。
- ・他院で処方されていた薬や市販薬を服用・使用されている方は、必ず主治医にご相談ください。

3) 入浴

- ・週2回入浴日があります。(病棟ごとに曜日が異なります)
- ・入浴日以外の日にもシャワーを使用できます。

4) シーツ交換

- ・週1回シーツ交換を行います。汚れたときは適宜、交換いたします。

5) 洗濯について

- ・病棟に有料のコインランドリー、乾燥機を設置しています。
- ・コインランドリー、乾燥機の使用時間は6時から21時です。
- ・業者委託の衣類洗濯サービスは、売店で受け付けています。



6) 電話の使用

- ・病棟内では公衆電話をご利用ください。

※個人情報保護のため、携帯電話やスマートフォンは、(カメラ

機能があるため) スタッフステーションでお預かりさせていただきます。

7) 喫煙

(1) 病棟内の喫煙について

- ・必ず、喫煙室をご利用ください。
 - ・喫煙室の利用時間は、6時から21時です。
 - ・ライターは備え付けのものを使用してください。
- *なお、1-2病棟内には喫煙室はありません。ご了承ください。

(2) 外出泊時にライターが必要な場合、1本のみお預かりしあ渡します。

(3) 面会者の喫煙は、病院所定の喫煙所をご利用下さい。病棟内での喫煙はご遠慮ください。

8) 貴重品の所持

現金は、病棟ではお預かりできません。医事受付に御相談下さい。

※病棟では患者用個人ロッカー(無料)をお貸しますが、多額の現金は持ち込まないで下さい。なお、個人ロッカーの鍵を紛失・破損した場合は、弁償していただきます。

9) 災害に備えて

- ・病室の位置・避難経路・避難場所を病棟避難経路図でご確認ください
- ・地震・火災等の非常事態が発生した場合は、医師、看護師など職員の指示・誘導に従ってください



10) 病棟生活での注意点

患者間の金品のやり取りは、トラブルの元になります。

6. 外出・外泊について

- ・外泊・外出には主治医の許可が必要です。
- ・外出・外泊は、3日前までにスタッフステーションに申し出て、外出泊申請書に記入してください。
- ・外泊は、原則として3日以内となっております。

7. 売店について

利用時間は、平日は8時～18時、土・日・祝日は10時～15時です。

8. プライバシー保護について

- ・患者誤認防止など安全の観点から、部屋の前の名札（ネームプレート）やベッドの名札（ベッドネーム）を表示させていただきます。
- ・名札不表示をご希望される場合、ご本人・ご家族様のご意向に合わせて対応させていただきますのでご相談ください。



9. 面会

- 1) 面会時間は、9時から18時です。
- 2) 面会の際は必ず面会票にご記入の上、病棟職員に提出をお願いします。（面会票は病院玄関入口および各病棟入口にあります）
- 3) 病棟に入る前に手荷物はすべて病棟横のロッカーに保管してください

（面会票提出時に、ロッカーチェーンを貸し出します）

- 4) 患者様の安全を守るため、原則、食品や物品等を病棟内へ持ち込まないでください。
- 5) 面会は、原則、病棟内でお願いします。「面談室」をご利用ください。



※ご家族様以外の面会については、ご相談ください。

6) お帰りの際は、病棟職員に声をかけてください。

10. 医療安全のために

- 1) 患者様を正しく確認させていただくために、検査やお薬をお渡しする際などの様々な場面で、ご本人にお名前をフルネームで名乗っていただいております。職員がお尋ねしましたら、お名前をお答えくださるようお願いいたします。
- 2) 患者様やそのご家族などからの病気や入院生活等に関するご相談に対応するため「患者相談窓口」を開設しています。疑問や苦情、ご意見などがございましたら遠慮なくお申し出ください。これらの相談や苦情などにおける個人情報の秘密は厳守いたします。また、相談者やご家族等の関係者に不利益が生じないよう配慮いたします。



11. 入院中の医療費、その他について

1) 入院費のお支払いについて

(1) 入院中のお支払い

- ・入院費は月単位で請求、お支払いいただきます。
- ・毎月1カ月分の入院費請求書を翌月の中旬頃に支払い義務者宛、郵送いたしますので納付期限までに必ずお支払いください。

(2) 退院時のお支払い

月の途中でご退院される場合は、退院日の前日に概算額をお知らせいたしますので、退院日にお支払いを済ませてからご退院ください。

(3) お支払い方法

① 退院時

- ・医事受付にて、現金又はクレジットカードでお支払いください。

② 入院中

- ・医事受付にて、現金又はクレジットカードでお支払いください。
(休日・平日時間外は休日・夜間受付でお支払可能です)
- ・銀行振込（手数料をご負担下さい）も可能です。
- ・便利な「銀行口座自動引落し（手数料無料）」もご利用いただけます
ので、医事受付でご照会ください。

2) 高額医療費の支払い負担軽減について（限度額適応認定証）

マイナンバーカード（マイナ保険証）又は健康保険証を提示していただき、本人の同意をいただける場合はオンラインで高額療養費における限度額認定証等をオンラインで取得できるため、限度額適用認定証の提示は不要となります。同意いただけない場合はご加入されている健康保険において、あらかじめ所定の手続きをしておくことで病院での支払いが自己負担限度額までとなり、支払いの負担を軽減することができます。

《手続きの方法》

①ご自身がご加入されている健康保険（下記参照）に申請してください。

国民健康保険にご加入の方・・・市町村区役所・役場の保険窓口
健康保険組合、共済組合保険にご加入の方・・・勤務先の保険担当部署
協会けんぽ保険にご加入の方・・・全国健康保険協会（協会けんぽ）
都道府県支部

※詳しくは各健康保険窓口にご確認ください。

②「限度額適用認定証」が交付されます。

（市町村民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）

③交付されたら直ちに「限度額適用認定証」を医事受付へ提示してください。

※認定証は申請日の属する月の初日から有効となります。

※請求書発行後や退院後に提示されると減額できませんので、早めにご提示いただくようご注意ください。

3) 食事療養費について

入院中のお食事代は、医療費とは別に請求させていただきます。負担額は以下のとおりです。

- | | | |
|-----------------|-----|-------------|
| ① 上位所得者・一般所得者 | ・・・ | 1食につき 360 円 |
| ② 限度額区分才又は低所得者Ⅱ | ・・・ | 1食につき 210 円 |
| ③ 低所得者Ⅰ | ・・・ | 1食につき 100 円 |

※上記②・③の方は加入している健康保険の保険者の発行する

「限度額適用認定書」を医事受付にご提示ください。

※上記②の方は入院が90日を超える場合、保険者に長期該当の申請をされますと、90日を超えた日から1食につき160円に減額されます。長期該当の標準負担額認定証を医事受付にご提示ください。

4) 診断書等の作成について

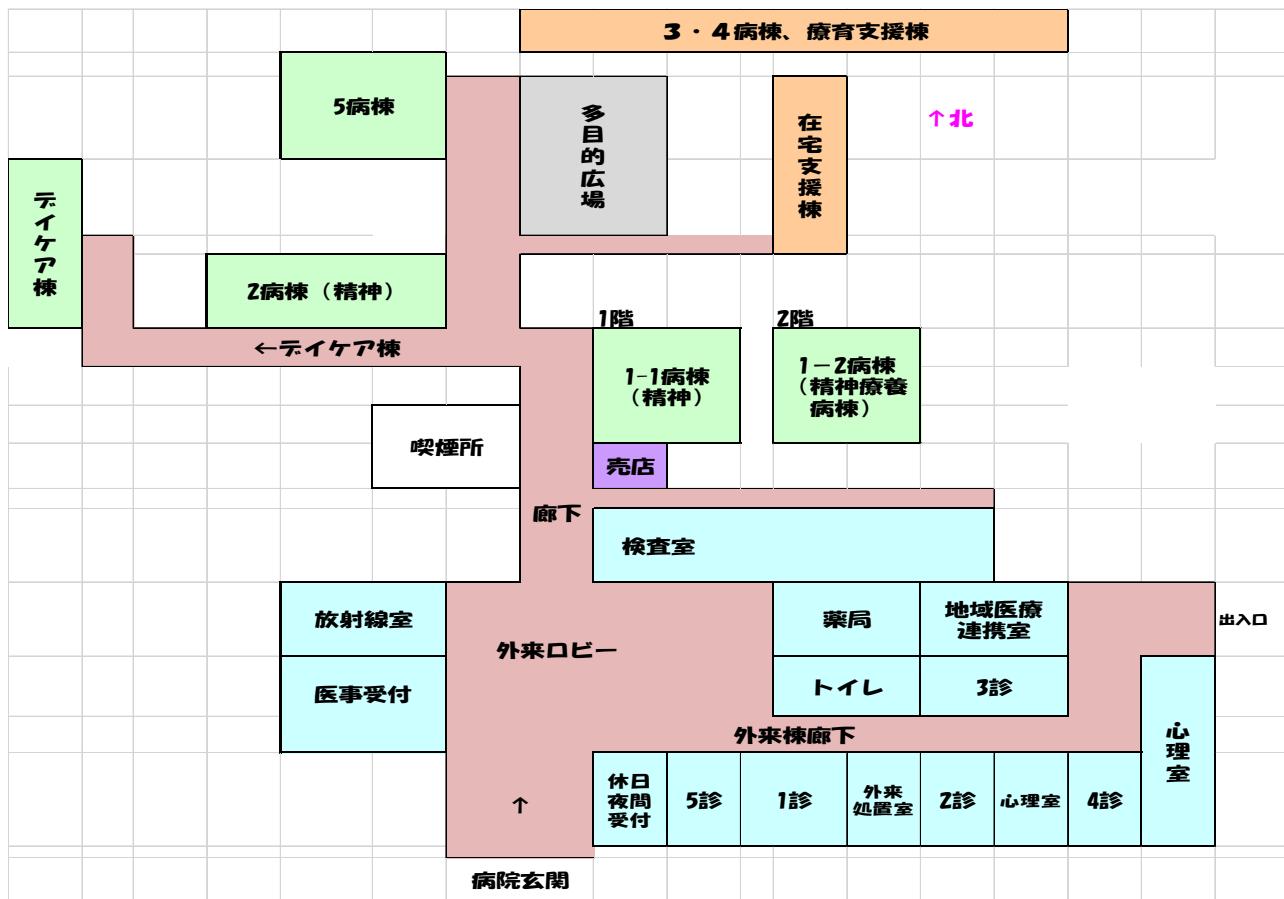
生命保険会社や勤務先に提出される診断書を希望される場合、医事受付にお申出ください。作成料金につきましては当院規程の料金となります。

5) その他

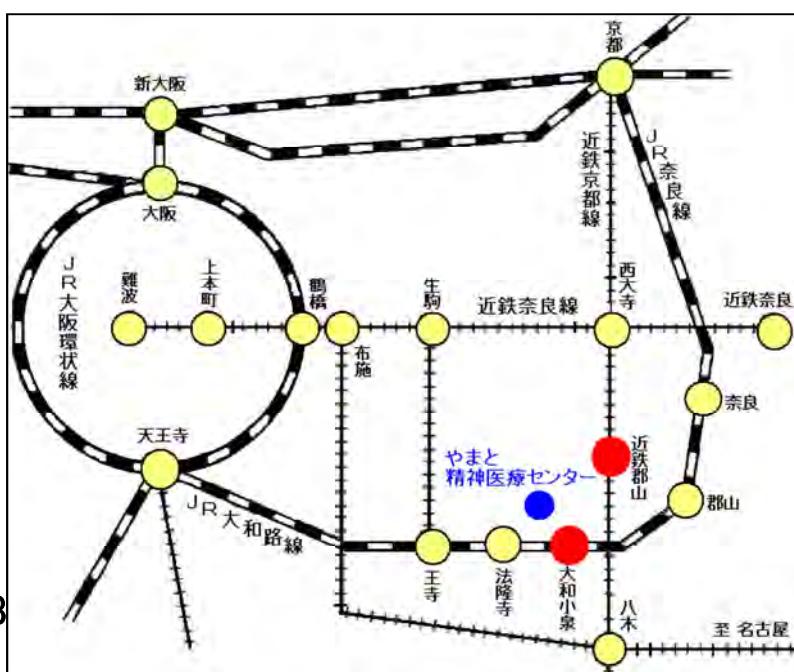
- (1) 保険証の確認 *マイナンバーカード（マイナ保険証）提示者以外
- 入院中、月1回保険証を確認させていただきます。
 - 保険証の変更、住所及び連絡先の変更等がございましたら速やかに医事受付にお申し出ください。
 - 保険証の確認ができない場合、保険適用ができず全額患者様負担となる場合がありますのでご注意願います。
- (2) 医療相談

入院費支払いに関する相談、入院中お困りのことがございましたら、
医事受付にお申し出ください。

12. やまと精神医療センター 見取図



13. 交通アクセス



【電車】

- JR :
- 大和路線（関西線）「大和小泉駅」下車
(大阪から 40 分・天王寺から 25 分、奈良から 10 分)
 - 東口より近鉄郡山駅行きバス
(奈良交通) にて「松尾寺口」下車すぐ

近鉄 :

 - 近鉄橿原線「近鉄郡山駅」下車
 - JR 大和小泉駅東口行きバス
(奈良交通) にて「松尾寺口」下車すぐ

【自動車】

- 西名阪自動車道 法隆寺インターチェンジより 約 15 分
- 第二阪奈道路 中町インターチェンジより 約 15 分